

令和6年2月1日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

住田町長 神田 謙一

市町村名 (市町村コード)	住田町 (411)	
地域名 (地域内農業集落名)	両向 (両向上、両向中、両向下)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月17日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農地の集積・集約が進んでいるものの、法人のオペレーターの高齢化に伴い、若手の耕作規模拡大や担い手の確保が必要。  
また、鳥獣による被害も見られるため、対策が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心として、法人や担い手に農地を集積・集約を図る。  
鳥獣被害に対しては、国庫補助事業等を活用しながら防護柵を設置するなど継続した対策を実施する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	51.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	51.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域内とし、耕作を継続できなくなった農地については保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

